

浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 28 日

浜田市教育委員会
教育長 岡 田 泰 宏

浜田市教育委員会規則第 5 号

浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則

(浜田市東公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 1 条 浜田市東公園運動施設条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 53 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号中「㊤」を削る。

(浜田市健康増進センター条例施行規則の一部改正)

第 2 条 浜田市健康増進センター条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 34 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号中「㊤」を削る。

(サン・ビレッジ浜田条例施行規則の一部改正)

第 3 条 サン・ビレッジ浜田条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 2 ミーティング室及びスポーツ広場の表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

(浜田市金城総合運動公園条例施行規則の一部改正)

第 4 条 浜田市金城総合運動公園条例施行規則（平成 21 年浜田市教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市今福スポーツ広場施設条例施行規則の一部改正)

第 5 条 浜田市今福スポーツ広場施設条例施行規則（平成 21 年浜田市教育委員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市旭公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 6 条 浜田市旭公園運動施設条例施行規則（平成 29 年浜田市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則の一部改正)

第 7 条 浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則（平成 17 年浜田市教

育委員会規則第 40 号)の一部を次のように改正する。

別表第 7 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

(浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則の一部改正)

第 8 条 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 5 号)の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市三隅 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正)

第 9 条 浜田市三隅 B & G 海洋センター条例施行規則(平成 21 年浜田市教育委員会規則第 11 号)の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市三隅中央会館条例施行規則の一部改正)

第 10 条 浜田市三隅中央会館条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 8 号)の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 11 条 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 6 号)の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

(浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則の一部改正)

第 12 条 浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 7 号)の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊤」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。